

会 議 録

1 会議名

令和 8 年度 第 1 回津有区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- ・津有・高士・諏訪区新保育園整備事業 令和 8 年度の事業内容及び令和 9 年度以降の予定について

(2) 自主的な審議（公開）

- ・地域での新しいコミュニケーションの在り方について

3 開催日時

令和 8 年 4 月 21 日（火）午後 6 時 30 分から午後 7 時 40 分まで

4 開催場所

津有地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

1 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名

- ・委 員：青木委員、石黒副会長、近藤委員、竹内委員、中島会長、服部委員、
藤井(潔)委員、丸山(明)委員、丸山(勝)委員、丸山(孝)委員、山本委員
(欠席 1 名)

- ・事務局：中部まちづくりセンター 井守所長、渡邊係長、小川主事

8 発言の内容（要旨）

【井守所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【中島会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・挨拶

【井守所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【中島会長】

- ・会議録の確認：服部委員に依頼

■3 議題 (1) 報告事項 津有・高土・諏訪区新保育園整備事業 令和8年度の事業内容及び令和9年度以降の予定について

【中島会長】

事務局の説明を求める。

【渡邊係長】

- ・資料No.1に基づき説明

【中島会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で次第3 議題「(1) 報告事項」の「津有・高土・諏訪区新保育園整備事業 令和8年度の事業内容及び令和9年度以降の予定について」を終了する。

■3 議題 (2) 自主的な審議 地域での新しいコミュニケーションの在り方について

【中島会長】

事務局の説明を求める。

【小川主事】

- ・資料2に基づき説明

なお、6月には、他の地域で公式LINEを活用している団体から、先進事例として運用方法等を説明していただく予定である。そのため、次回の地域協議会では、当該団体に伺いたい事項を事前に整理したいと考えている。

【中島会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

(発言無し)

続いて、本日の協議内容について、事務局へ説明を求める。

【小川主事】

・資料3に基づき説明

グループに分かれ、具体的な解決策④地域共通のお知らせ目印の作成について協議する。ファシリテーター、タイムキーパー、発表は事務局が行う。

【中島会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

(発言無し)

2つのグループに分かれて協議に移る。

(各グループに分かれて協議)

Aグループから発表を求める。

【Aグループ】

石黒副会長、近藤委員、服部委員、丸山(明)委員、丸山(孝)委員

(発表：小川主事)

まずは、津有地区地域づくり協議会、津有地区公民館、津有区地域協議会の3団体がそれぞれの発行物においてお知らせ目印を活用する。なお、趣旨に賛同する団体による活用も歓迎する。

デザインについては、二つの案が挙げられた。一つ目は、雄志中学校美術部の生徒など地域の子どもや津有区内の住民からデザインを募集し、津有区公式LINEと公民館設置の投票箱による投票で決定する案である。ただし、この方法については、時間と手間がかかる点が懸念事項として挙げられた。二つ目は、発行物を少し工夫した線で縁取るデザインとする案である。いずれも、文書の重要度を色で示すと、色だけで判断され内容を十分に読んでももらえない可能性があるため、色分けは避けたいという意見が出た。

また、活用団体別に色を変えることについては、検討の余地があるとの意見もあった。

なお、決定したお知らせ目印については、3団体が同時に活用を開始する前に区内へ周知する必要があり、事前周知により発行物への注目度が高まり、目印の定着につながるとの意見があった。

【Bグループ】

中島会長、青木委員、竹内委員、藤井(潔)委員、丸山(勝)委員、山本委員

(発表：渡邊係長)

現在の発行物は長年定着したデザインが多く、変更は難しいとの意見があった。また、カラー印刷は費用がかかるため、できるだけ避けたいとの声もあり、これらを前提に協

議を進めた。

まず、津有地区地域づくり協議会では年間 9 回発行物があるので、イベントのお知らせが増える今秋から先行して活用する。構成団体である地域活動団体へは、来年 6 月の総会で一堂に会する際に活用を呼び掛け、その後もデータや活用団体の管理などは津有地区地域づくり協議会が実施主体となって進めていく形がよいと考えている。そのためには、地域協議会が発起人として現在協議している内容を整理したうえで、津有地区地域づくり協議会に対し協力をお願いする必要があると考えている。

デザインについては扱いやすいものとし、色を使用するとカラー印刷が必要となることから、白黒を基調としたモノクロとすることや、紙面の妨げにならないデザインが望ましいとの意見があった。

また、活用は義務化しないが、地域で統一感を出していきたいとの意見があった。

【中島会長】

以上で、次第 3 議題「(2) 自主的な審議」の「地域での新しいコミュニケーションの在り方について」を終了する。

■4 その他 (1) 次回開催日程

【中島会長】

事務局の説明を求める。

【井守所長】

・次回の協議会について説明

— 日程調整 —

・次回の地域協議会：5月19日（火）午後6時30分から
津有地区公民館 大会議室（予定）

【中島会長】

以上で次第 4 その他「(1) 次回開催日程」を終了する。

■4 その他 (2) その他

【中島会長】

その他、何かあるか。

(無しの声)

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。